

議案第 6 号

財産の取得について（追認）

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和46年富津市条例第30号）第3条の規定により次の財産を取得することについて、議会の議決を求める。

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 取得する財産 | 市内全域に設置したＬＥＤ防犯灯 |
| 2 | 契約の方法 | 随意契約（公募型プロポーザル方式） |
| 3 | 契約金額 | 77,176,800円（月額643,140円×120箇月） |
| 4 | 契約の相手方 | 東京都港区西新橋一丁目3番1号
日立キャピタル株式会社
執行役 川部 誠治 |

令和6年6月4日提出

富津市長 高 橋 恭 市

提案理由

平成27年度に締結した所有権移転付き賃貸借契約により市内全域に設置したＬＥＤ防犯灯を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定による財産の取得に係る議会の議決を得る必要があったため、同条の規定により議会の議決を求めるものである。